

「畜産環境について」



群馬県農業局畜産課長

苫米地 達 生 (全国畜産課長会会長)

群馬県の畜産は、消費地に近い有利性と畜産物の需要の増加等を背景に順調な発展を遂げて参りました。平成17年度の農業産出額2,200億円のうち、畜産は937億円で、全体の42.6%を占めており、畜産は群馬県の農業の基幹部門となっています。

しかしながら、近年の都市化及び混住化が進む中において、今後も畜産経営を発展する上で、畜産環境問題をいかに適切に処理していくかが重要な課題となっています。

こうした中で、家畜排せつ物の適正な管理と有効利用を図るために、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が平成11年に制定され、平成16年11月に本格施行されました。

法の制定を受け、全国各地域において各種補助事業及びリース事業等を活用しながら、法の管理基準に適合した施設整備が進められてきました。この結果、現在では簡易対応も含めてほとんどの畜産農家が何らかの施設で家畜排せつ物を管理しています。

しかし、土地の制約や後継者問題等でシート等の簡易対応での処理を余儀なくされている農家に対しては、今後とも恒常的施設への移行を進めることが重要になっています。

家畜排せつ物は資源としてたい肥化を進め、可能な限り肥料や土壌改良資材として有効利用していくことが重要と考えております。

群馬県では『耕畜連携・資源循環型農業推進事業』として、①「たい肥施用の実証・評価・公表」、②「たい肥保管庫・たい肥散布機・造粒機等流通円滑化に必要な機械整備の実施」の2点について情報の共有化を図り、製造された良質たい肥の利活用については、地域における耕種農家との連携を進め、たい肥流通円滑化を推進しています。

家畜排せつ物の良質たい肥化及び適正量の農地還元を行うことにより、化学肥料を削減し、有機物投入による土づくりや地下水汚染防止等が図られます。

また、地域の有機質資源としてたい肥を利用することで環境保全型農業の推進や循環型社会の形成に貢献しています。

たい肥の生産量は地域によってかなり偏在しており地域内利用のみでは限界がきてしまう地域もあります。そこで、地域内たい肥流通のほか地域外も視野に入れた流通の検討が必要となります。群馬県内では(社)群馬県畜産協会のホームページ内に「群馬県堆肥流通データベース (<http://chikusankyokai.or.jp/taihi/index.htm>)」を掲載しています。データベースでは畜種や地域による検索、成分や原材料、販売価格や配付・散布サービスの有無及び周辺の地図等を載せています。また、生産農家のPRや写真等も併せて掲載して利用率向上を目指しております。

最近、群馬県内の畜産経営に起因して発生する苦情は140～150件/年ありやや増加傾向にあります。これは、都市部での混住化の進展や地域住民の環境問題に対する意識の高揚が考えられます。

苦情の中でもっとも多いのは悪臭に関する苦情で、地域における混住化が進行するなか、悪臭防止対策が喫緊の課題であり、畜産業の健全な発展からも重要な取り組みとなってきます。

そこで、群馬県の試験研究機関である畜産試験場では低コストで管理も簡単な脱臭槽を開発しました。

これは、密閉縦型発酵装置向けの脱臭装置であり、簡単に入手可能でかつ低コストな資材(軽石等)を微生物担体として充填したものです。

今年度、この脱臭施設の実証展示を2か所に設置し、普及啓発を図っていきます。

群馬県としては、家畜排せつ物の適正管理を推進するとともに、たい肥の利用による耕畜連携・資源循環型農業の推進、臭気対策等を実施し、農家と地域住民がともに快適に暮らせるよう取り組んで参ります。